

令和 8 年 4 月橋本市議会臨時会会議録

令和 8 年 4 月 24 日（金）

議事日程

令和 8 年 4 月 24 日（金） 午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 議会運営委員会委員の定数の変更について
- 日程第 4 広報広聴特別委員会委員の定数の変更について
- 日程第 5 新庁舎建設特別委員会委員の定数の変更について
- 日程第 6 承認第 1 号 専決処分事項の承認について（令和 7 年度橋本市一般会計補正予算（第 13 号））
- 日程第 7 承認第 2 号 専決処分事項の承認について（橋本市税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 8 承認第 3 号 専決処分事項の承認について（橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 9 承認第 4 号 専決処分事項の承認について（橋本市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税等に関する条例の一部を改正する条例）
- 日程第 10 承認第 5 号 専決処分事項の承認について（橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 11 承認第 6 号 専決処分事項の承認について（橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）
- 日程第 12 承認第 7 号 専決処分事項の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第 13 議案第 1 号 令和 8 年度橋本市一般会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 14 選 第 1 号 橋本市副市長の選任について
- 日程第 15 選 第 2 号 橋本市教育委員会委員の任命について
- 日程第 16 選 第 3 号 橋本市監査委員の選任について
- 日程第 17 選 第 4 号 橋本市公平委員会委員の選任について
- 日程第 18 選 第 5 号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 19 選 第 6 号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 議会運営委員会委員の定数の変更について
- 日程第 4 広報広聴特別委員会委員の定数の変更について
- 日程第 5 新庁舎建設特別委員会委員の定数の変更について
- 日程第 6 承認第 1 号 専決処分事項の承認について（令和 7 年度橋本市一般会計補正予算（第

13号)) から、日程第19 選第6号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について まで

議員定数 18名

出席議員 16名

1番	森 下 伸 吾 君	2番	板 橋 真 弓 君
3番	岡 本 喜 好 君	4番	梅 本 知 江 君
5番	阪 本 久 代 君	6番	高 本 勝 次 君
7番	岡 弘 悟 君	8番	田 中 博 晃 君
9番	堀 内 和 久 君	10番	垣 内 憲 一 君
12番	小 林 弘 君	13番	田 中 和 仁 君
14番	南 出 昌 彦 君	15番	辻 本 勉 君
17番	石 橋 英 和 君	18番	中 本 正 人 君

説明員職氏名

市 長 平 木 哲 朗 君	副 市 長 小 原 秀 紀 君
教 育 長 今 田 実 君	総 合 政 策 部 長 井 上 稔 章 君
総 務 部 長 中 岡 勝 則 君	経 済 推 進 部 長 三 浦 康 広 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長
健 康 福 祉 部 長 犬 伏 秀 樹 君	危 機 管 理 監 森 下 弘 茂 君
建 設 部 長 石 井 隆 博 君	会 計 管 理 者 山 本 陽 子 君
上 下 水 道 部 長 堤 健 君	教 育 部 長 岡 一 行 君
消 防 長 永 井 智 之 君	病 院 事 務 局 長 池 之 内 正 行 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 辻 本 昌 亮 君	監 査 委 員 会 事 務 局 長 兵 衛 一 郎 君
財 政 課 長 三 嶋 信 史 君	政 策 企 画 課 長 辻 本 真 吾 君

職務のために出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 笹 山 奨	議 会 事 務 局 次 長 森 本 和 也
議 事 調 査 係 長 中 井 ユ リ	書 記 帆 足 恵 実

(午前9時30分 開議)

○議長（田中博晃君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は16人で、定足数に達しております。

○議長（田中博晃君）これより令和8年4月
橋本市議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○議長（田中博晃君）この際、市長から発言
の申出がありますので、これを許します。
市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。
4月市議会臨時会を招集いたしましたところ、
議員の皆さまには、大変お忙しい中ご参集を

賜り、誠にありがとうございます。

まず最初に、岩手県大槌町の山林火災が延焼中であり、住民の皆さまにお見舞いを申し上げますとともに、早期の鎮火を願っております。

新緑の風が薫る爽やかな季節を迎えました。このたび、市民の皆さまからご信任を賜り、引き続き市政を担わせていただくことになりました。皆さまのご期待にお応えすべく、決意を新たに、これまで培ってきた実績や経験を基に、より安心して豊かに暮らせるまちの実現に全力を尽くしてまいります。

これまで3期12年にわたり、財政の健全化に努めながら、子育て支援や教育・福祉の充実、地域経済の活性化、そして防災対策の強化など、皆さまのご意見を聞きながら市政を推進してまいりました。

4期目となるこれからの4年は、これまで進めてきた施策の継続を力にして、より進化させるとともに、刻々と変化する社会情勢に臨機応変に対応しながら、10年先、20年先を見据え、持続可能なまちづくりを実現するため、新たな施策にも積極的に挑戦してまいります。

人口減少・少子高齢化に加え、物価高騰など厳しい状況下において、一つ一つの課題に丁寧に向き合い、市民の生活を守り、安心して暮らし続けることができるよう取り組みを進めてまいります。

さらに、今を生きる世代はもちろん、未来を担う子どもたちが「このまちに住んでよかった」と誇れるよう、本市の魅力や資源を最大限に生かし、市民の皆さまと共にまちの発展をめざしてまいります。

そのために、次の八つの柱を軸に、全力で取り組んでまいります。

まず一点目は、地域に寄り添った持続可能なまちづくりを推進します。

地域の担い手不足や自治会活動の維持が困難になるといった、将来避けて通ることのできない課題に直面しています。この課題を克服するため、地域運営組織や第2層協議体を通じた助け合い、支え合いの仕組みを構築し、市民の皆さまが身近な課題を解決できる持続可能な地域社会の実現に取り組んでまいります。

そのために、持続可能な地域コミュニティ発展交付金（SDGs交付金）や地域づくり活動交付金により、地域主体の自律的な取り組みを支援してまいります。

また、持続可能な行政運営として、産官学の連携を深めるとともに、DXをさらに推進してまいります。行政業務の効率化と標準化を進め、市民の皆さまが市役所に足を運ばなくても、いつでもどこからでも必要な行政サービスの手続きができる環境を整えてまいります。

さらに、本年度より、市の指針となる第3次長期総合計画の策定に着手します。一人ひとりの声を大切にしながら対話を重ね、活力ある未来を共に描き、次世代へしっかりと引き継いでいくビジョンと方向性を具体化してまいります。

二点目は、生産者を支援し、産業振興と地域経済の活性化に努めます。

稼ぐ力を高めるため、農業や商工業における生産者支援を強化してまいります。農業では、本市の主要農産物のブランド化を進めることで、農業者の所得向上をめざしてまいります。また、商工業では、高野口パイルのブランディングや紀州へら竿の新たな取り組みの支援に加え、地元産業を積極的に支援してまいります。

さらに、本市独自の地域経済の好循環をつくり出すため、デジタル地域通貨ハシモの活用をさらに推進してまいります。

また、本市の魅力を全国に発信し、貴重な財源を確保するふるさと納税の拡充に努めてまいります。これまでの返礼品の充実に加え、ふるさと納税を入り口として、本市の豊かな食や自然、歴史に触れていただくことで、寄附金の確保にとどまらず、将来的な関係人口の創出や観光振興へとつなげることをめざしてまいります。

三点目は、働く場所を確保し、多様な就労のための環境づくりに努めます。

企業誘致においては、早期完売に向けて取り組みを進めてまいります。また、あやの台北部用地第2次事業について検討を進めるとともに、地元雇用の推進や働く場所の確保を通じて若者世代の定住を支援し、さらに就労や起業を契機とした移住の促進をめざしてまいります。

加えて、市内に拠点を置く事業者が抱えるニーズを十分に把握し、各種課題に応じた支援を行うことで、多様な就労のための環境づくりに努めてまいります。

四点目は、交流拠点の整備を行い、地域の魅力や資源を最大限に活用します。

早期に立地適正化計画を策定し、コンパクトで機能的なまちづくりを推進してまいります。特に、橋本駅前の活性化は本市のまちづくりにおいて重要な施策であり、民間活力も含めた橋本駅前の整備の事業化を進め、活気あるにぎわいの創出に取り組んでまいります。

高野口駅周辺においては、地域の皆さまが進める「大正ロマン」をコンセプトにした魅力的なまちづくりを支援し、観光振興と地域の活性化につなげてまいります。

また、紀望の里ウッドパークの整備、旧学文路中学校グラウンドの利活用、恋野地域おこし支援など、地域全体の活力を高める取り組みを進めることで、本市を訪れる交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化を促進し、地

域住民の皆さまと共に、豊かでにぎわいのあるまちづくりをめざしてまいります。

五点目は、安心・安全な暮らしと生活の利便を支える都市基盤を整備します。

市民生活を支える道路、橋梁、上下水道、農業・防災資源であるため池などの生活インフラについては、計画的かつスピード感を持った長寿命化対策を推進してまいります。特に、老朽化が進む施設については、予防保全の観点から適時適切な修繕・改修を実施し、持続可能な都市基盤の強化を図ってまいります。

また、激甚化、頻発化する自然災害への備えとして、ハード面の整備に加え、地域コミュニティによる顔の見える関係が重要な役割を果たします。平時から地域のつながりが緊急時の助け合いの基盤となるため、自主防災組織の活動支援や地域単位での防災訓練を通じて、地域の防災力を実効性あるものへと高めてまいります。

さらに、消防力強化にも取り組み、安全・安心の確保とともに、災害に強いまちづくりを進めます。

また、橋本市民病院は、市民の皆さまの命を守る中核的な医療拠点です。経営改革を進め、将来にわたり持続可能な形で維持してまいります。

六点目は、未来を担う子どもたちへの子育て支援をさらに充実させます。

本市では、妊娠期から子育て期まで、ライフステージに応じた切れ目のない支援を積極的に行ってまいりました。これまで実施してきた医療費助成や保育料の軽減、学校給食の無償化といった経済的支援を継続するとともに、子育て世帯の皆さまが安心して子育てできる環境の整備に取り組んでまいります。

近年、少子化が進む一方で、発達の支援や心のケアといった専門的なサポートを必要と

する子どもたちが増加している現状から、教育と福祉のさらなる連携を図り、悩みや不安を抱える子どもたちや保護者の皆さまに寄り添った相談体制を一層強化し、全ての子どもが健やかに成長するための環境づくりに努めてまいります。

さらに、こども園や保育園、学童保育所などへの支援を強化するとともに、はしっこウエルカムプランの展開や、子育て情報サイトはぴもと、そして橋本市公式LINEを活用した迅速な情報発信を通じて、子育て世代の皆さまが必要な情報を得やすく、利用しやすい環境の整備を引き続き進めてまいります。

子どもたちの笑顔があふれるまちをつくるため、市民の皆さまと共に、教育・福祉の両面から、子育てにやさしいまちづくりを一層推進してまいります。

七点目は、生活支援体制を向上させ、誰一人取り残さない社会福祉の実現をめざします。

市民一人ひとりが心身ともに健やかで、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる共生社会の実現のため、子どもから高齢者まで、誰もが安心して集える居場所づくりを推進してまいります。

現在市内14か所で活動する地域食堂・こども食堂において、多世代が交流できる温かなコミュニティを市全体で育ててまいります。

また、健康寿命の延伸に向けた取り組みや買物支援など、地域に根差した支え合いの仕組みを積極的に支援し、地域の活力向上と住民生活の質の向上に努めてまいります。

特に、高齢化の進行や免許返納の増加に伴う移動手段の確保は、市民生活を守る上で喫緊の課題です。その解決策の一つとして、地域の方々が中心となって活動する第2層協議体による生活支援体制の充実を図り、助け合いの輪を市全体に広げてまいります。

さらに、重層的支援においては、悩みを抱

える人への支援が途切れることがないように関係機関との連携をさらに強化し、継続的な支援を行ってまいります。

そして、障がい者福祉におきましても、障がいのある方々が地域社会の一員として役割を持ち、生き生きと自分らしく暮らせる環境の整備に努めます。

八点目は、安全で安心な環境で主体的な学びを育みます。

未来を担う子どもたちが夢と希望を持ち、主体的に学び、心豊かに成長できる環境を整えることは、私たちの責務です。

新しい学校づくりにおいては、めざす子ども像を「未来を創造し、たくましく生きる」と掲げ、ハード・ソフトの両面から教育環境の質を向上させてまいります。

中でも、将来の教育環境の整備を図るため、四つの中学校区において、小学校9校の学校再編計画を段階的に進めてまいります。まずは、令和10年度の恋野・隅田小学校の再編統合に向けて、新しい学校の開校準備を進めてまいります。

次に、子どもたちが安心して学べる環境を整えるための基盤として、学校施設の計画的な長寿命化や防犯対策に最善を尽くします。特に老朽化が喫緊の課題となっている高野口中学校につきましては、移転計画地を旧応其中学校跡地に定め、新校舎建設に向けた基本計画を早急に策定し、未来を見据えた学びの拠点となるよう進めてまいります。

また、教育のDX化も推進し、多様な学びによる学習環境の充実や校務の効率化にも取り組んでまいります。

一方で、複雑化、多様化する教育課題にも真摯に向き合ってまいります。いじめや不登校の問題など、困難を抱える子どもたちやその家庭を孤立させないため、教育支援センターの相談体制を強化し、誰もが安心して相談

できる環境整備をしてまいります。

さらに、学校給食センターでは、食物アレルギーを持つ児童生徒に対して、安全かつ丁寧な対応を引き続き徹底してまいります。

また、家庭・学校・地域一体となって子どもたちを育む共育コミュニティの活性化を図り、生涯学習やスポーツ活動の振興を通じ、世代を超えた学び合いや交流を促進し、地域全体で子どもたちを支え育てる環境を構築してまいります。

これらの施策を市民の皆さまと共に進めながら、子どもたちの個性が輝く教育のまちづくりを次世代へと引き継いでまいります。

以上、4期目の市政に臨むにあたり、私の所信の一端を申し述べました。

これから、本市では、市庁舎をはじめ、老朽化した公共施設の計画的な整備、環境管理センターや伊都消防の建て替え、広域ごみ処理場の延長問題など、今後も大型事業が続きます。事業実施に際して多くの財源が必要となります。

就任時に比べ財政状況は改善してきたものの、依然として厳しい状況が続いており、未来への投資を実現するためには、財源確保は本市にとって乗り越えなければならない大きい課題と言えます。国や県との連携を一層深め、持続可能な財政基盤を構築し、未来に向けた事業への取組みを進めてまいります。

今回、地域に出向き、皆さまから頂いたご意見や目の当たりにした地域課題については、職員と共に知恵を出し合い、改革・改善に誠心誠意取り組んでまいります。

常に「挑戦・進化・変化」を掲げ、そして継続を力にして、各施策を着実に進めるとともに、さらに新しい施策にも挑戦し、未来への道筋を確かなものにし、市民の暮らしがより豊かになるまちづくりを推進してまいります。

一人ひとりが幸せを実感できる元気なまち橋本の実現に向け、全力を尽くしてまいりますので、今後とも議員各位のご指導、ご鞭撻、並びに市民の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（田中博晃君）今臨時会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

なお、去る3月市議会定例会以降、当局の人事発令により新しく就任した本日出席の説明員を紹介願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）皆さん、おはようございます。

それでは、令和8年4月1日付人事異動により説明員の変更がございましたので、私からご紹介させていただきます。

危機管理監の森下弘茂でございます。

○危機管理監（森下弘茂君）森下です。よろしくお願いいたします。

○総合政策部長（井上稔章君）会計管理者の山本陽子でございます。

○会計管理者（山本陽子君）山本です。よろしくお願いいたします。

○総合政策部長（井上稔章君）監査委員事務局長の兵衛一郎でございます。

○監査委員事務局長（兵衛一郎君）兵衛です。よろしくお願いいたします。

○総合政策部長（井上稔章君）以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田中博晃君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から、令和8年4月17日付、橋総第76号をもって、本日招集の市議会臨時会に提出

する議案14件が送付されております。議案は
お手元に配付いたしております。これを今会
期中にご審議願います。

次に、市長から、令和8年4月20日付、橋
総第80号をもって、市長専決処分事項の報告
がありますので、その写しを配付いたしてお
ります。

次に、令和8年4月14日付をもって、総務
経済委員会委員の小林君から文教厚生建設委
員会委員に所属を変更されたい旨の申出があ
り、同日所属を変更いたしました。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田中博晃君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行いま
す。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条
の規定により、議長において、5番 阪本君、
17番 石橋君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（田中博晃君）日程第2 会期の決定
について を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたい
と思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんの
で、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議会運営委員会委員の定数の変 更について

○議長（田中博晃君）日程第3 議会運営委
員会委員の定数の変更について を議題とい
たします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の定数を6人から5人
に変更いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんの
で、議会運営委員会委員の定数を5人に変更
することに決定いたしました。

日程第4 広報広聴特別委員会委員の定数 の変更について

○議長（田中博晃君）日程第4 広報広聴特
別委員会委員の定数の変更について を議題
といたします。

お諮りいたします。

広報広聴特別委員会委員の定数を8人から
7人に変更いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんの
で、広報広聴特別委員会委員の定数を7人に
変更することに決定いたしました。

日程第5 新庁舎建設特別委員会委員の定 数の変更について

○議長（田中博晃君）日程第5 新庁舎建設
特別委員会委員の定数の変更について を議
題といたします。

お諮りいたします。

新庁舎建設特別委員会委員の定数を7人か
ら6人に変更いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんの
で、新庁舎建設特別委員会委員の定数を6人
に変更することに決定いたしました。

日程第6 承認第1号 専決処分事項の承 認について（令和7年度橋本市一般会計補

正予算（第13号） から、日程第19 選第6号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について までの14件

○議長（田中博晃君）日程第6 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和7年度橋本市一般会計補正予算（第13号）） から、日程第19 選第6号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について までの14件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）それでは、4月市議会臨時会に提案いたしました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件7件のほか、令和8年度橋本市一般会計の補正予算案件が1件、副市長の選任案件が1件、教育委員会委員の任命案件が1件、監査委員の選任案件が1件、公平委員会委員の選任案件が1件、固定資産評価審査委員会委員の選任案件が2件、合計14件を提案させていただきました。

まず、承認第1号は、令和7年度橋本市一般会計補正予算（第13号）でございます。

これは、歳入予算において、3月市議会定例会以降に確定した地方譲与税、利子割交付金などの各交付金や地方交付税の増減の結果、歳入が増収となったもの、また、歳出予算において、各費目における事業費の確定に伴い歳出が減額となり、その増減相当分について、財政調整基金繰入金を減額し歳入予算の調整を行い、令和8年3月31日に市長において専決処分したものでございます。

承認第2号の橋本市税条例の一部を改正する条例及び承認第3号の橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例につきましては、いずれも地方税法が改正され、令和8年4月1

日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

承認第4号は、橋本市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令が改正され、令和8年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

承認第5号は、橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、地方税法施行令が改正され、令和8年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

承認第6号の橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正され、令和8年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

承認第7号は、和解及び損害賠償の額を定めることについてでございます。

これは、樹木の落枝による車両物損事故に伴うもので、相手方と条件面での合意に至り、示談を締結したものでございます。

ただ今申し上げました承認第1号から承認第5号までは令和8年3月31日に、承認第6号は令和8年3月23日に、承認第7号は令和8年4月9日に、いずれも急施を要したため、専決処分したものでございます。

続きまして、議案第1号は、令和8年度一般会計補正予算（第1号）でございます。

今回の補正額は、一般会計のみで849万9,000円の増額補正でございます。歳出をご説明申し上げますと、教育費の小学校管理運営に要する経費では、空調が設置されていない

小学校特別教室に新たに空調を設置し、良質な教育環境づくりを推進するための経費として、総額849万9,000円を計上してございます。

続きまして、選第1号は、橋本市副市長として、小原秀紀を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選第2号は、橋本市教育委員会委員として、吉田元信氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選第3号は、橋本市監査委員として、瀧川千秋氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選第4号は、橋本市公平委員会委員として、森岡康次氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選第5号及び選第6号は、橋本市固定資産評価審査委員会委員として、越山雅巳氏及び齊宮明氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、承認7件、議案1件、選6件、計14件についてご説明申し上げました。

議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中博晃君）市長の説明が終わりました。

これより、承認第1号について質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別に質疑を行います。

補正予算説明書の令和7年度橋本市一般会計補正予算（第13号）の8ページをお開きください。

まず、1款議会費、8ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、1款を終わります。

次に、2款総務費、8ページから12ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、2款を終わります。

次に、3款民生費、4款衛生費、12ページから15ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、3款、4款を終わります。

次に、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、15ページから18ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、6款から8款までを終わります。

次に、9款消防費、10款教育費、14款予備費、18ページから20ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）すいません、ちょっと

見逃してしまったんで、いけますかね。28ページ、教育費の部分なんですけども、よろしいですか、議長。

○議長（田中博晃君）内容次第です。

○9番（堀内和久君）せんだっての、スポットエアコンのところですかね。これ、スポットエアコンのところって、ここで聞くんですか。まだ行ってないのかな。まだですね。これ専決処分ですか。

○議長（田中博晃君）はい。

○9番（堀内和久君）失礼しました。

○議長（田中博晃君）ほかに質疑ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第1号 専決処分事項の承認について（令和7年度橋本市一般会計補正予算（第13号））の採決をいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第2号 専決処分事項の承認について（橋本市税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、

で、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第3号 専決処分事項の承認について（橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例） を採決いたします。

本件を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第4号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第4号については、委員会の付託を省略したいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第4号 専決処分事項の承認について（橋本市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税等に関する条例の一部を改正する条例） を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第5号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第5号については、委員会の付託を省略したいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第5号 専決処分事項の承認について（橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第6号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第6号については、委員会の付託を省略したいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第6号 専決処分事項の承認について（橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例） を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君） ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第7号について質疑を行います。
質疑ありませんか。

13番 田中君。

○13番（田中和仁君） 車両の破損状況についての説明をお願いします。

○議長（田中博晃君） 建設部長。

○建設部長（石井隆博君） お答えいたします。

だいたい直径七、八センチの枝が落ちてきて車両に損害を与えました。損害の場所としては屋根部分、それからボンネットの部分等に傷が入ったという状況でございます。

以上です。

○議長（田中博晃君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第7号については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第7号 専決処分事項の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることについて） を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君） ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、議案第1号について質疑を行います。
便宜、補正予算説明書により質疑を行います。

補正予算説明書の令和8年度橋本市一般会計補正予算（第1号）、24ページをお開きください。

それでは、全般について質疑ありませんか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君） 先ほどは大変失礼しました。教育委員会にお伺いいたします。

これは、当初の予算委員会の中からの流れで、こういう落としどころというか形になったであろうと思うんですけど、こういった反省と、こういった議論をされているのか。大切な税金でございます。どんな議論したかをきちんと明確にこの場で述べていただきたいのが一点。

もう一つ、最終的に各5校の校長先生との対話の内容ですね。こういったものが欲しいというふうに、こういったものが欲しいという対話がどのようにできたかということ、こ

れが二点。

三点目に、空調の、各部屋は各学校によって平米数、体積が違います。それらもちゃんと容量計算をした上で財政に予算要求をちゃんとしてあるのか。三つお伺いいたします。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

まず一点目の今回の臨時議会の補正に至った反省なんですけども、学校現場との不調和が、さきの当初予算の予算要求の内容に合致していないということがありました。そういった点につきましては、事前の調整不足ということで反省をいたしております。また、施行が遅くなることについてもおわびいたし、円滑な授業ができなくなることについて、再発防止に努めてまいります。

学校現場の意見を聞くということで、そういったところをもう一度念押しするという形で、事務局内で議論をいたしました。

二点目の5校の学校長との対話なんですけれども、特別教室の中で授業の利用頻度が高い教室を優先的に空調整備したいということで、予算委員会の後、全ての学校を回ってまいりました。その中で、特別教室の中でも理科室と家庭科室が特に必要ですという校長先生、教頭先生のお声がありましたので、全ての教室にはできませんけども、この二つの部屋を全て、対象の再編校の5校の特別教室に設置するという形で合意を頂きました。

それから三点目の容量計算につきましては、部屋の広さに応じまして、今回予算要求させてもらっている空調の機器の馬力数を試算してございます。そういった形で室内の環境を整えたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ありがとうございます。こういった誰が聞いてもまともな議論を予算

委員会でしたかっただけで、子どもたちの教育環境を整えるということは当局側も議会側も地域的にも同じ方向を向いているはずなのという残念な形やって、まあ、市長の英断があったのでこういう形になったのかな。

ただ、ここまで調査と質疑がなかったら、あなた方は、あえて言いますよ。ふざけたスポットエアコンを置いて、電源工事して、数年使っつけよということを予算通そうととったんですよ。そこをきちんと反省して、今後、教育行政は数少ない財源の中で、国費も取りながら、子どもたちの教育環境等々、市長が教育と福祉の連携ということをやったとるんであれば、それに準じた形で、ちゃんとした税金の使い方をお願いしたいと思います。

答弁ください。以上です。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。承知いたしました。そのような形で進めてまいりたいと考えます。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。

3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）今回導入するクーラーというのは耐用年数って何年ぐらいなのかというのを教えていただきたいのと、これ、なくなる学校に入れるという話なので、なくなる計画になる対象校ということなので、そうすると、耐用年数が多分大分長いと思うので、これを、廃校になってしまった後、ほかの学校に、新しいものなので付け替えていくような計画があるのか。どういうふうな使い方をされるのかというのは教えていただけますか。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

まず一点目の耐用年数につきましては、使用頻度にもよりますが、概ね10年でございます。

それから、再編の対象となっている学校ということなので、その後付け替え等していくかということなんですけれども、その学校が避難所に指定されている場合はそのまま設置したままなんですけれども、そうでない場合は、例えば他校で更新の場合とか必要な場合というときに、移設のことは想定してございます。

以上です。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっておりまして議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第1号 令和8年度橋本市一般会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、選第1号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっておりまして選第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第1号 橋本市副市長の選任について を採決いたします。

本件はこれを同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件は同意することに決しました。

ただ今、橋本市副市長の選任について同意されました小原秀紀氏から発言の申出がありますので、これを許します。

〔副市長（小原秀紀君）登壇〕

○副市長（小原秀紀君）議長のお許しを頂きましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、このたびの私の副市長選任につきまして、ご同意を賜り、誠にありがとうございます。

再び副市長の責務を担うことになりまして、その重みを深く受け止めております。

橋本市役所に入庁して、本年で43年目を迎えます。橋本市と共に歩んでまいりました。世阿弥の「初心忘るべからず」の言葉を胸に、今後も平木市長を補佐し、市民の負託に応えられるよう全力で取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（田中博晃君）次に、選第2号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第2号 橋本市教育委員会委員の任命について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議ありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

次に、選第3号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第3号につ

いては、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第3号 橋本市監査委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

次に、選第4号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第4号 橋本市公平委員会委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

次に、選第5号について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第5号については、委員会の付託を省略したいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第5号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

次に、選第6号について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第6号については、委員会の付託を省略したいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第6号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

○議長（田中博晃君）以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長（田中博晃君）閉会にあたり、市長から発言の申出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）4月市議会臨時会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日ご提案させていただきました議案等につきまして、慎重なるご審議の上、ご承認を

賜り、厚くお礼を申し上げます。

冒頭に申し上げました元気なまち橋本の実現と、市民の豊かな暮らしと本市の持続的な発展のため、この新たな体制で市政運営に取り組んでいく所存です。

議員各位におかれましては、引き続き市政の発展と市民の福祉の向上のため、ご支援、

ご協力を賜りますことをお願い申し上げ、4月臨時会の閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（田中博晃君）これにて、令和8年4月橋本市議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時24分 閉会）

地方自治法第123条第3項の規定により、ここに署名する。

議 長 田 中 博 晃
5 番 議 員 阪 本 久 代
17 番 議 員 石 橋 英 和